

10月は「都市緑化月間」です

北九州市では緑豊かな美しいまちづくりのため、期間中、市内各所でさまざまなイベントを開催します。各施設のイベントについては市のホームページをご覧ください。

参加施設

●グリーンパーク ●ひびき動物ワールド ●到津の森公園
●白野江植物公園 ●山田緑地 ●ソラランド平尾台 ●勝山公園 ●旧安川邸 ●水環境館 ●北九州市ほたる館

都市緑化功労者等表彰式

10月18日(日)10時30分
12時、水環境館(小倉北区船場町)で。



▲詳細はコチラ

問 都市整備局公園管理課
☎582・2464

フラワーコーディネーターによる寄せ植え教室

10月18日(日)、グリーンパーク(若松区大字竹並)で。10時30分～11時30分の部と12～13時の部あり。当日10時から同施設内の都市緑化センターで整理券を配布します(各部25枚限定)。料500円。



問 都市整備局公園計画課 ☎582・2466

在宅医療・介護市民公開講座

『自分らしく生きて、望む場所で最期を迎えたい』 『そのためにあなたは何を選択しますか?』

11月14日(土)13～15時30分、北九州国際会議場(小倉駅北側)で。

オンライン講演会

講師は終活ジャーナリスト・金子稚子さん。演題は「死ぬこと、生きることは同じく夫・金子哲雄の闘病と死に伴走して」。流通ジャーナリストの故・金子哲雄さんの「終活」や闘病生活、看取りの経験について語ります。



▲金子稚子さん

体験型ワークショップ

「SUGOROKU de 人生会議」、余命半年と宣告されたとき、残された時間をどう過ごしたいか



▲☐は
コチラからも

問 北九州市医師会
(〒802-0077小倉北区馬借一丁目7-1、
☎513・3811(9～17時(土・日曜日、祝日は除く))

プレミアム付タクシー券「第2弾」を販売します

北九州タクシー協会は、購入額の50%を上乗せしたお得な「北九州プレミアム付タクシー券」第2弾を販売します。このタクシー券は市内でタクシーに乗車か降車する場合に限り利用できます。前回購入した人も購入できます。

●先着販売(市内タクシー営業所)：10月16日(金)10時～来年1月11日(祝)
●利用期限は来年1月11日まで。

販売価格

1冊3000円分(500円×6枚)のタクシー券を2000円で販売(1人2冊まで)。

販売期間・方法

●抽選販売(セブンチケット)：10月1日(木)～12日(祝)



▲詳細は
コチラ

問 北九州プレミアム付タクシー券事務局
☎482・5933、☎482・5919

バス・タクシー合同の運転体験会、 企業説明会を開催

10月17日(土)、北九州モノレール企救丘総合基地(小倉南区企救丘二丁目)で。10～12時50分の部と13時30分～16時20分の部あり。対普通自動車運転免許(AT限定



▲☐は
コチラから

問 都市戦略局都市交通政策課 ☎582・2518

OFA「ワークノサiten」の参加学生を募集

市内企業が自社の魅力や福利厚生をプレゼンし、学生が投票するコンテスト「Work(仕事)の採点」と、企業・学生の混合チームで競う「Work(運動)の祭典」を開催します。10月21日(水)16～19時、北九州メッセ(小倉駅北側)で。対大学生、大学院生、専門学校生、第二新卒(卒業後3年以内)など。☐ OFA公式サイト内、参加予約フォームから申し込みを。詳細は☐を。



▲☐は
コチラから

問 OFA運営事務局
☎513・2380

暴力団被害の集中相談を実施します

暴力団などの反社会勢力に関する相談を受け付けます。暴力団問題に詳しい弁護士、警察官などが解決法の提案やアドバイスを対面で行います。一人で悩まずにご相談ください。10月17日(土)10～16時、市役所2階で。☐不要。

電話でも受け付けています

安全・安心推進課

☎582・2140

※相談は無料です
※秘密は厳守されます

こんなことで悩んでいませんか

- ・暴力団から抜きたい
- ・暴力団からお金を要求されている
- ・お店に因縁をつけられている
- ・子どもが悪い人と付き合っているようだ
- ・近くに暴力団の事務所があって怖い

10月は「里親月間」! 「実は知らない「里親のこと」、少しだけ聞いてみませんか?」

里親とは、親の病気や虐待などさまざまな理由で親と一緒に暮らすことが難しい子どもを、家族の一員として育てていく人のことです。現在、北九州市には家庭を離れて暮らす子どもが400人以上いますが、登録里親数は150組程度とまだまだ不足しています。

市民の皆さんに広く里親制度を知っていただくため、里親月間に合わせて啓発活動を実施します。10月10日(土)10～13時、イオンモール八幡東3階(八幡東区東田三丁目)、10月15日(木)10～13時、



問 子ども総合センター ☎881・4556